

(令和6年1月時点)

# マイナ保険証をご利用ください



-令和6年12月2日以降、現行の保険証は発行されません-

## マイナ保険証を使うメリット

### 1 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

マイナ保険証の方が  
自己負担も  
低くなるんだ



### 2 より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、**身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることが**できます。  
また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

よく覚えてない  
内容もあるから  
助かるわね



### 3 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における**限度額を超える支払が免除**されます。

一度に高額な負担を  
しなくて済むわ



・令和6年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、その保険証に印字された有効期限までは使用可能です。ただし、転職・転居等により保険証に変更がある場合、使えなくなります。

※有効期限の印字がない保険証（社会保険証等）の場合は12月2日から最長1年間の使用が可能です。

・令和6年12月2日時点で、マイナ保険証を保有していない方には、自動的に「**資格確認書**」が交付され、医療機関で利用できます（マイナ保険証の紛失等で「**資格確認証**」の発行をご希望の場合は、保険者への申請が必要です）。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

**STEP1.**

**マイナンバーカードを申請**

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請  
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの  
証明写真機からの申請



**STEP2.**

**マイナンバーカードを健康保険証として登録**

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付  
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



**よくあるご質問**

**マイナンバーカードは安全なの？**

マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報自体は入っていません。紛失・盗難の場合はいつでも一時利用停止ができますし、暗証番号は一定回数間違えると機能がロックされます。不正に情報を読みだそうとするとチップが壊れる仕組みもあります。



**マイナンバーカードを健康保険証として利用するためにはどうしたらいいの？**

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、ご利用登録が必要です。初めて医療機関を受診していただいても顔認証付きカードリーダーの画面で、そのまま初回の利用登録ができます。



**どうやって受付するの？**

マイナ受付は顔認証付きカードリーダーで行います。マイナンバーカードを読み取り口に置くと受付が始まりますので、画面の指示に沿って受付をしてください。



詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

マイナンバーカード 保険証利用

検索



ひと、くらし、みらいのために  
**厚生労働省**  
Ministry of Health, Labour and Welfare

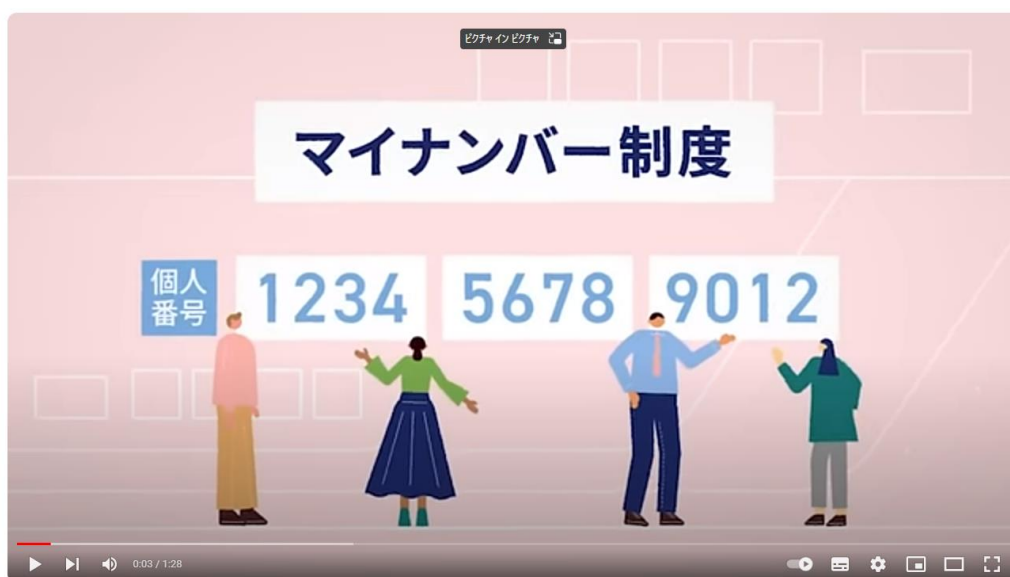
# デジタル広告コンテンツの御案内

マイナンバーカード「いま」と「これから」 (youtube.com)  
<https://www.youtube.com/watch?v=N2HIIPjnobY>



マイナンバーカード「いま」と「これから」

マイナンバー 制度「報告」と「対策」 (youtube.com)  
<https://www.youtube.com/watch?v=cPGselfiWxc>



マイナンバー 制度「報告」と「対策」